

## 議会報告会実施報告書

開催日時	平成 26 年 8 月 21 日（木） 14 時 45 分～15 時 45 分	
開催場所	明石市役所 議会棟 2 階 大会議室	
出席議員	班 長	永井俊作
	司 会 者	絹川和之
	記 録 者	深山昌明 宮坂祐太
	そ の 他	梅田宏希 大西洋紀 木下康子 辰巳浩司（以上総務常任委員会委員） 坂口光男 三好宏（以上議会活性化推進会議委員） 出雲晶三 北川貴則 新田正彦 樽谷彰人（以上委員外議員）
参加人数	30 名	
報告内容に関する質疑応答	議会からの報告は冒頭の開会あいさつの中で進行説明を兼ねて行ったのみであるので、下段の「主な意見・提言・要望と応答」の欄で記す。	
主な意見・提言・要望と応答	意見	（花園校区） 当校区では市から名簿を提供される以前から、自治会・民生委員・ボランティア団体・学校など様々な団体が入って見守り活動を行っていた。日頃の近所づきあいから高齢一人暮らしの世帯などが分かっているので、自分たちの足で稼いで独自に 100 軒ほどの名簿を作成した。そんな矢先に市の総合安全対策局からモデル校の提案があり、今まで取り組んできた経緯があるのでお受けすることにした。市から提供を受けた名簿は 200 軒ほどで、これまで把握できていなかった人を把握することができた。全てまわるのは不可能なので 100 軒ほどをまわっている。特別なことをしている認識はなく、以前から行っていた取り組みをそのまま継続している。地域の小学生や中学生と一緒に回ることもあり、喜んでいただいている。新聞記事にも取り上げて頂いた。
	意見および要望	（二見北校区） 一番肝心なのは、身近な人が見るといこと。校区としての取り組みは手を挙げた所しかできない。校区として手を挙げようが挙げまいが、各単位自治会で個別にやっていくしかない。その際には個人情報にネックになる。行政から提供された情報と近所から集めた情報が混在している。当校区内でも岡の上自治会では取り組みが進んでいる。では校区としてどういう取り組みをすればいいのか、今度提案しようと思っている。地域でできることはしているが、地域の力をどのようにして引き合わせていくかが重要。当校区の自治会加入率は 70%少々。地域の力を引き合わせるための仕組みづくりをお願いしたい。
	回答	個人情報についての話があったが、本人の了解を得る前提で要援護者の名簿を集めていくということで、国の方針も変わってきた。
意見	（松が丘校区） 名簿の管理だけではなく、平素からの取り組みが重要。当校区では「すべての人間が交流し助け合えるまちづくり」を掲げている。災害時要援護者についても、平素の活動と実際に融合させないといけない。現状、名簿に名前が掲載されている人以外にも、もっと大変な状況の人がおられるはず。「向こう 3 軒両隣」でグループを作って名簿を作成しないと活きたものにならない。これから取り	

組んでいきたい。その為にも民生委員との連携が大切だが、民生委員には守秘義務があり、そのあたりが課題である。災害時にご高齢の方がどれだけ働けるか、という課題もある。したがって、地域の中学生など、若い人の協力を得ていきたい。中学生の力を借りるための全市的な仕組みづくりが必要。活きた力にするための取り組みをどう進めていくかだと思ふ。

意見 (魚住校区)

私の認識に基づくものなのでもしかしたら事実誤認があるかもしれないが、本市における同種の取り組みは平成19年3月に「一人暮らし高齢者台帳」という名称で民生委員による取り組みとしてスタートした。当時はあくまでも民生委員としての取り組みで自治会との連携は希薄だった。その後平成21年10月に初めて自治会にも名簿が提供された。したがって平成19年から21年の間は自治会は取り組みの主体から外れていた。単位自治会での取り組みだが、440世帯の自治会で45人もの要援護者がおられるとのことに驚いた。どのように取り組みを展開していくか、自治会で2年かけて話をした。今では名簿を各隣保長に渡し隣保で管理している。毎年2月に校区で「いいだっ子シンポジウム」というイベントを開いており、当日に名簿を回っている。シンポジウムでは魚住東中学校・明石清水高校・明石商業高校の生徒にも参加してもらっている。校区には約5,000所帯以外にも、昼間は多くの学生が居る。魚住東中学校の生徒はAEDの使い方をいいだっ子シンポジウムでマスターする。

意見 (花園校区)

当初はいわゆる「向こう3軒両隣」だったが、それに市から提供される情報を加えて名簿を作成している。個人情報漏えいしてトラブルになったことはない。地域の小学生や中学生も交えて取り組みを行っているが、保護者から否定的な意見は無い。子ども達と一緒に訪問すると皆さんびっくりするくらい喜んでくれる。

意見 (二見校区)

当校区には13の単位自治会があるが、名簿の提供を受けているのは5自治会だけ。提供を受けていない自治会は1年交代で自治会長が変わったりする。そのような自治会においては訓練の際も元気な人しか参加してくれない。自治会で持っている名簿より民生委員の持っている名簿の方が充実している。近所の人に名簿を見てもらえるようにしたいが、市に相談したら不可とのことだった。市も積極的に取り組んでいる自治会に対しては、もう少し親身になって話をしてほしい。あそこに要援護者の方がおられると分かっているにもかかわらず実際には行きにくい。

意見 (清水校区)

要援護者の方にはその方なりのお考えがある。例えば、民生委員に見てもらうのは構わないが、自治会役員に見られるのは困る、など。民生委員は3年の任期があるが自治会役員は毎年交代する。信頼関係に大きなギャップがある。自治会としてどこまで関わっていけばいいのか。民生委員とどう関わっていけばいいのか。これからの課題である。

意見 (花園校区)

当校区では、連合自治会やボランティア団体に地域の民生委員はみんな入って

いる。民生委員だけがまわるケースもある。最初に民生委員が訪問して了解を得た所だけまわっている。

意見および要望 (魚住校区)

2年かけて複数回説明しながら、名簿を隣保長で引き継ぐことを理解していただいた。福祉避難室について、学校内のどこかに作りさえすればよい、という話ではない。魚住小学校でも当初2階の一室が福祉避難室に指定されたが、問題提起して1階に移してもらった。少し改善されたが、一番奥の部屋である。校舎の一番奥まで運べるのか。議員にも現場を見てもらいたい。また、福祉避難室の水準についての決まりが無い。医療機器・スペースなど水準の担保がされていない。現状は、福祉避難室に似つかわしくない設備である。点検してほしい。

回答 議員にも現場を見てもらいたい、現場の視点を、との話だが、同様に女性の視点や障害者の視点についてもこれまで盛り込まれていなかったものが盛り込まれるようになった。福祉避難室についてただ設置しただけでは駄目であるので、しっかり考えていきたい。

要望 (魚住校区)

福祉避難所はこうあるべき、福祉避難室はこうあるべき、という基準を作してほしい。

意見 (大久保校区)

『先日の台風で公民館に避難されていたが、公民館は避難所になっているのか』との永井委員長からの質問に対して) 公民館は自治会が管理しており、避難所に指定されていない。学校まで避難するには距離が遠い。公民館なら距離も近く、テレビや冷暖房も完備しており、「小学校へ行くよりも公民館へ行きたい」との声があり、受け入れた。小学校に避難するには抵抗があり、行きにくい。

意見 (錦浦校区)

校区全体としての活動が難しいこと、よく理解できる。当校区も出来ていない。ただ、当校区の東大溝自治会は防災の取り組みについて非常に長けている。東大溝自治会を基本にマップ作りをした。要援護者を支援して頂く方々について、要援護者を抱えたり、運んだり、要援護者の倍以上の支援者が必要だが、それだけの数をどう募集するのか、組織作りが必要である。どうすれば東大溝自治会のような先駆的な自治会を増やしていけるのか。また、避難所である小学校についてだが、南の方の海に近い場所にあり、避難所としては不適切である。当校区内には明石高専があり、先生方も積極的で、避難場所として近い。11月8日は明石高専で、地域と一体となった防災訓練も予定している。自治会ごとのレベルを上げていくことが重要。校区全体で何をするか、ということよりも単位自治会で何をするのか、ということを追って行く。

意見および要望 (鳥羽校区)

5年前から名簿の提供を受けているが活用できていない。個人情報の扱いの基準が分からない。市の担当者に聞いても人によって言うことがバラバラである。統一のマニュアルがなく、福祉部や総合安全対策局に言っても十分な答えが返ってこない。行政として、各自治会にどのように説明するのか、という点が抜けている。2年前に松江市に視察に行った。松江市では、市の役割はこうで、職員の役割はこう、民生委員の役割はこう、自治会の役割はこう、個人情報の

	<p>取り扱いもここまでだ、という統一のマニュアルが平成20年9月にできている。市として共通認識することによって、我々も共通認識ができる。福祉部や市民協働推進室、総合安全対策局など様々な部署が関係するが、統一的にリードしていく部署が必要。このままだといつまでたっても、一つの案件について、ある部署はこう言い、別の部署では全く違うことを言う。このままだったらいつまでたっても前に進まない。誰がどう動くのか、市の役割はここまで、民生委員の役割はここまで、自治会の役割はここまで、といった共通認識をもち、情報の共有化を図っていかなければならない。マニュアルを作成し、その下に実施要領を作成する。根本的に考え直していかないといけない。名簿があっても活用されなければ意味がない。避難勧告や避難指示が出た際に、誰がどう助けるのか分からない。</p> <p>回答 いざという時には地域に根差した消防団が活躍するが、個人情報ネックになってきた。自治会に名簿が提供されても、自治会は災害時に要援護者の対応以外にもいろいろなことに対応しないといけない。この度、消防団への名簿提供について、可能であるという市の見解が出た。自治会と連携し、消防団がより大きな力になれると思う。</p> <p>補足回答 市としての統一的なマニュアル作成について、正副委員長中心に総務常任委員会としても、市に早急に検討するように提言していきたい。</p>
--	---

明石市市議会議長 富田賢治 様

平成26年8月26日

上記のとおり報告します。

総務常任委員長 永井俊作